

平成25年度
宇都宮市中期財政計画

平成25年7月

宇都宮市

目 次

はじめに	1
I 中期財政計画とは	
1 計画策定の目的	2
2 計画期間及び会計単位	2
3 目標とする財政指標（普通会計）	2
II 本市の財政状況について	
1 歳入	4
2 歳出（性質別）	6
3 歳出構造の推移	8
4 財政指標（普通会計）	10
5 総括	13
III 平成25年度中期財政計画収支試算について	
1 収支試算の前提条件	14
2 市債・基金の活用の方	15
3 歳入・歳出見通しの状況	16
4 財政指標（普通会計）	18
5 中期財政計画収支試算（一般会計）	20
IV 持続可能な財政構造を目指して	
1 本市の今後の財政見通し	22
2 持続可能な財政構造への転換に向けた取組	22
3 中期財政計画の推進	24

はじめに

本市におきましては、これまで、総合計画を着実に推進し、将来にわたって、持続的に発展していくため、中期財政計画、行政評価、総合計画実施計画、予算編成が緊密に連携した「計画行政システム」を推進し、限りある財源の中で、市民ニーズに的確に対応した施策・事業の「選択と集中」を図るとともに、不断に行財政運営の改革・改善に取り組みながら、健全な財政運営に努めてまいりました。

平成 25 年度当初予算につきましては、将来にわたり持続的に発展し続ける都市を目指し、「健康寿命の延伸」や「安全で安心な生活環境の創出」、「総合的な交通体系の確立」など、喫緊の課題となっている行政分野に優先的・重点的に取り組む一方で、地域経済の活性化を図るため、国の経済対策などを活用し、平成 25 年度に予定していた公共事業においても、積極的に平成 24 年度への前倒しに取り組み、「15 か月予算」として、過去最大の予算規模といたしました。

今後の本市財政につきましては、企業収益の回復基調などにより、緩やかな市税収入の増加が見込まれるものの、高齢化に伴う福祉や介護・医療をはじめとする社会保障関係経費が増大するなど、厳しい状況が見込まれます。このような中におきましても、本市が、魅力あふれるまちづくりや市民サービスの質の維持・向上を図っていくためには、「持続可能な財政構造の確立」が必要不可欠であることから、収納対策の強化による市税等の自主財源の確保やスクラップ・アンド・ビルドのさらなる徹底による施策・事業の再構築などの取組に加え、市債残高の累増しない範囲での市債の計画的な活用や財政調整的基金の活用などを盛り込み、今後の市政運営の道標となるよう、今回の中期財政計画を策定いたしました。

I 中期財政計画とは

1 計画策定の目的

- (1) 中期的な財政収支の見通しを立て、これを基に、現在及び将来における課題を捉え、財政運営の健全性を確保するための方策を明らかにします。
- (2) 中期的な視点から、総合計画基本計画における施策・事業の選択などをする際の財源の裏付けとします。
- (3) 財政に関する情報を幅広く提供し、本市の行財政運営への理解を深め、その改善を着実に進めるための契機とします。
- (4) 将来の財政収支の見通しを明らかにしながら、総合計画実施計画の策定や予算の編成・執行及び日常の行政管理に当たっての指針とします。

2 計画期間及び会計単位

- (1) 計画期間は、平成 26 年度から平成 30 年度までの 5 年間とします。
- (2) 会計単位は、一般会計とします。

3 目標とする財政指標（普通会計）

本市では、行財政需要に弾力的に対応できる財政構造の構築と、財政運営の長期的な安定性を確保するため、下記のとおり財政指標を設定し、その実現に向けた取組を通じて財政の健全化に努めています。

なお、財政指標については、地方公共団体ごとに各会計で経理する事業の範囲が異なるため、統一的な基準で比較できる「普通会計」を基準としています。

※ 普通会計

- ・ 一般会計と特別会計（母子寡婦福祉資金貸付事業、都市開発資金事業、土地区画整理事業、育英事業、生活排水処理事業の一部）

(1) 財政構造の弾力性の向上

ア 経常収支比率は、80%台を目指します。

(ア) 自主財源比率は、70%以上を目指します。

(イ) 義務的経費比率は、50%以内を目指します。

イ 公債費負担比率は、15%以内を目指します。

(2) 財政運営の長期安定性の確保

ア 市債残高は、1,000億円以内を目指します。

イ 基金の涵養、適正管理を行います。

(ア) 財政調整基金残高は、100億円程度の確保を目指します。

(イ) 減債基金残高は、70億円程度の確保を目指します。

(ウ) 公共施設等整備基金は、有効活用を図るため、計画的な積み立てを行います。

ウ 効果的・効率的な執行体制の整備を引き続き行うとともに、臨時職員・非常勤嘱託員を含めた職員全体の配置の適正化、重点化を図ります。

〔用語解説〕

経常収支比率 : 人件費や公債費など経常的に支出される経費（経常経費）に充当された一般財源が、市税などの経常的に収入される一般財源（経常一般財源）に占める割合

自主財源比率 : 市税などの自主財源が、歳入総額に占める割合

義務的経費比率 : 人件費や公債費などの義務的経費が、歳出総額に占める割合

公債費負担比率 : 公債費に充当された一般財源が、一般財源総額に占める割合

II 本市の財政状況について

中期財政計画の策定に当たり、今後の収支見通しの参考とするため、本市の過去 10 年間の一般会計における歳入決算額と構造分析を含めた歳出決算額の推移、普通会計における財政指標の推移を見ると、次のとおりとなっています。

1 歳入

(1) 市税

市税収入は、平成 19 年度まで税制改正や景気の回復を受けて増加傾向にあり、平成 19 年度には 979 億円に達しましたが、世界同時不況の影響による企業収益の悪化などを受けて、平成 21 年度に急激な減収に転じ、平成 24 年度には 879 億円となっています。

(2) 国・県支出金

国・県支出金は、平成 15 年度以降、200 億円台で推移していました。平成 20 年度以降、厳しい雇用情勢や高齢化に伴い、生活保護費などに対する国庫負担金が急増したことに加え、子ども手当に対する国庫負担金が増加したことから、平成 23 年度は 367 億円まで増加しましたが、子ども手当の見直しに伴い減少し、平成 24 年度には 358 億円となっています。

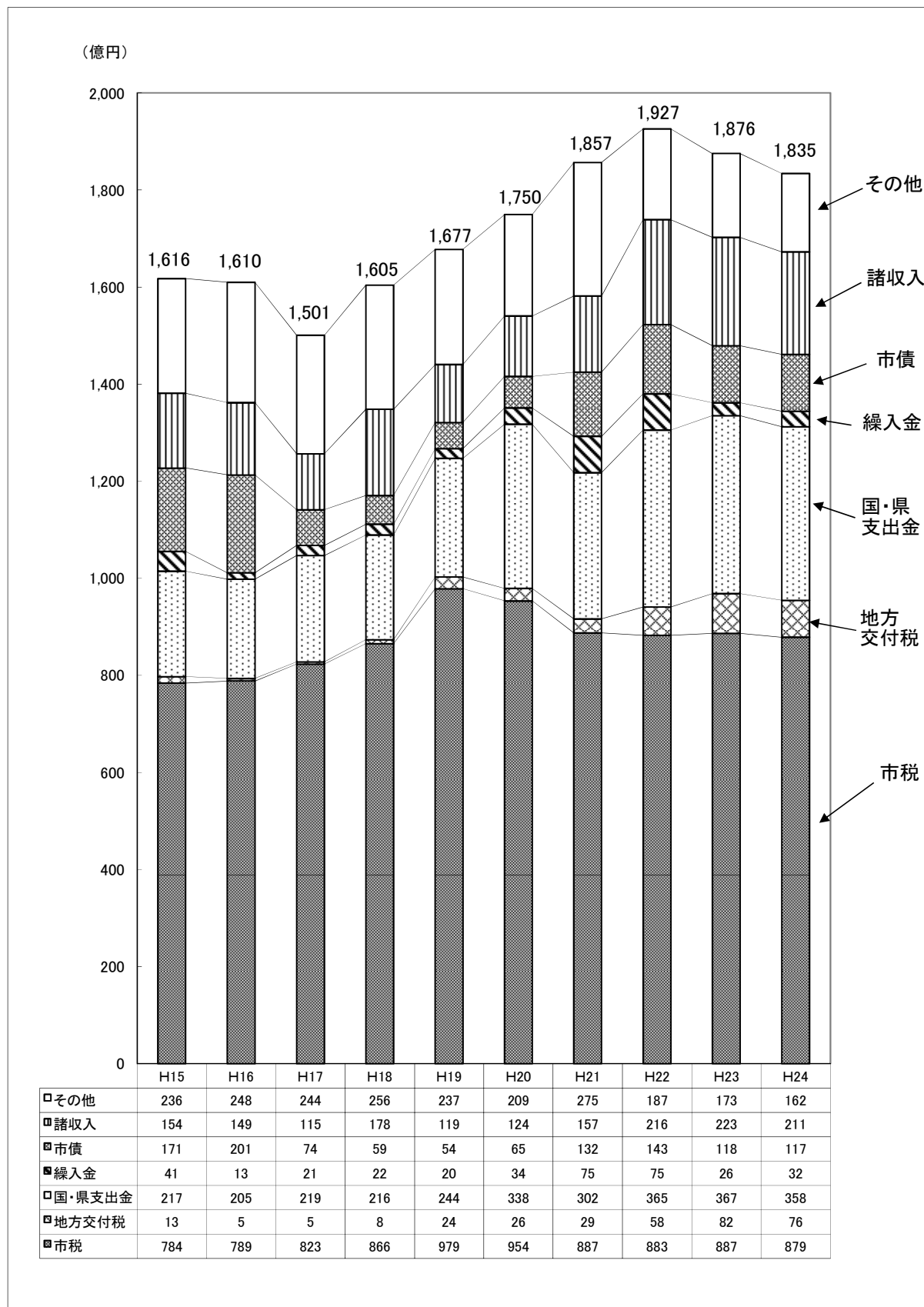
(3) 繰入金

基金等からの繰入金は、市税が急激な減収に転じた平成 21 年度以降、必要な事業費を確保するため、財政調整基金や減債基金を取り崩すとともに、南図書館建設事業など大型建設事業の財源として、公共施設等整備基金を大幅に取り崩したことから、75 億円程度まで増加しましたが、平成 24 年度には 32 億円となっています。

(4) 市債

市債は、市税が増加傾向にあった平成 17 年度以降は、臨時財政対策債の発行抑制などにより、60 億円程度で推移していました。平成 21 年度以降は、市税の減収による財源不足を補うため、減収補てん債や臨時財政対策債の発行などにより 140 億円前後まで増加しましたが、大型建設事業の完了などに伴い、平成 24 年度には 117 億円となっています。

歳入決算額の推移



2 歳 出（性質別）

(1) 消費的経費

ア 人件費

人件費は、市町合併の影響や、団塊世代の職員が大量退職を迎えたことに伴い、平成 19 年度以降は 340 億円前後で推移していましたが、「組織整備・定員適正化に関する方針」に基づく職員数の削減等により継続的に抑制を図っていることや、団塊世代の職員の退職がピークを過ぎたことから、平成 22 年度以降、減少傾向にあり、平成 24 年度には、315 億円となっています。

イ 扶助費

扶助費は、厳しい雇用情勢や高齢化などによる生活保護費の増加、障がい者自立支援などの充実に伴い年々増加し、平成 24 年度には、平成 15 年度の 2.3 倍となる 425 億円になり、本市の歳出の中で最も大きな割合を占めるようになっていきます。

ウ 公債費

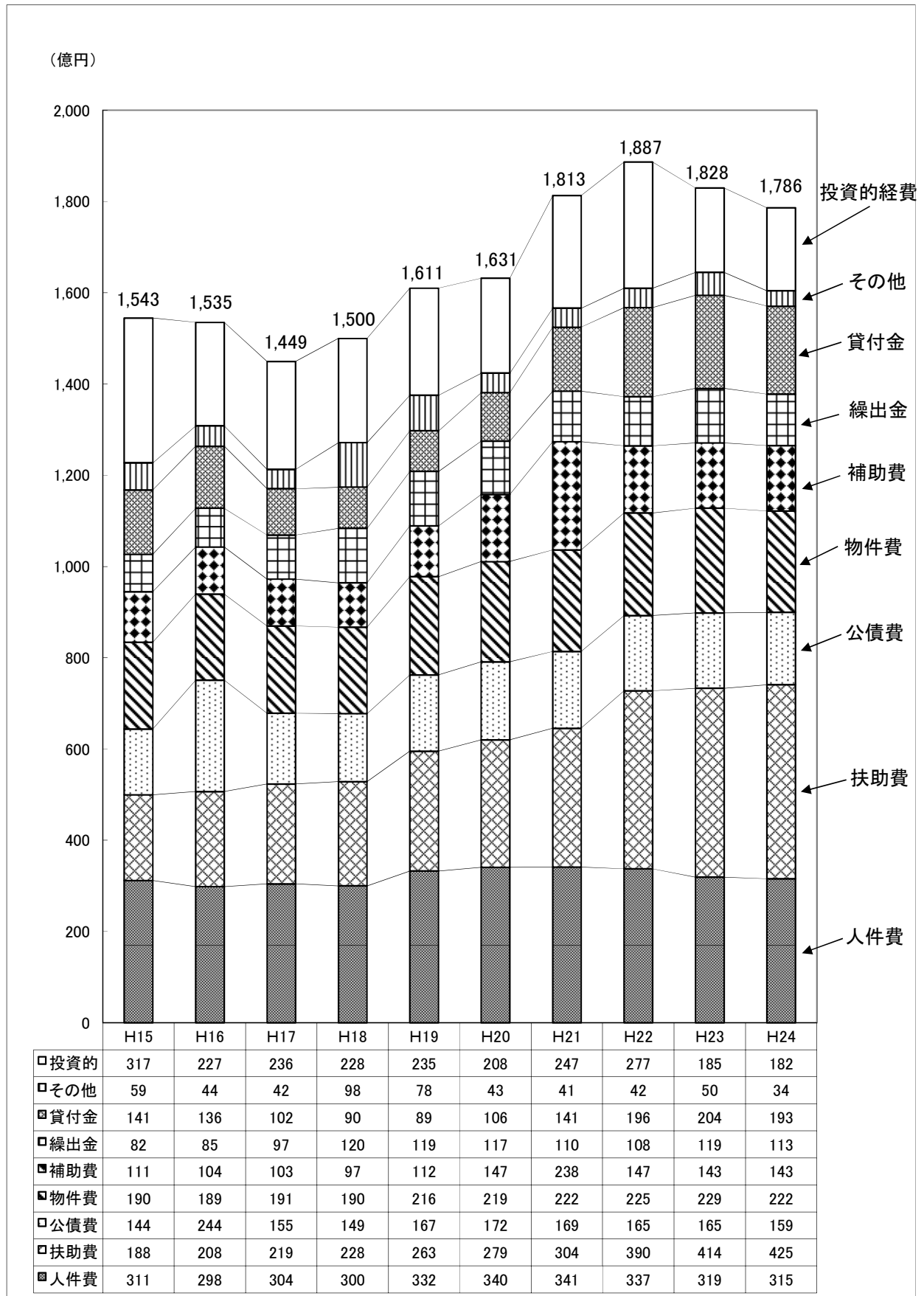
公債費は、市町合併などに伴い平成 19 年度から平成 20 年度にかけて増加しましたが、その後は減少傾向にあり、平成 24 年度には 159 億円となっています。

(2) 投資的経費

投資的経費は、ごみ処理施設等の大型建設事業などにより、平成 15 年度以前は 300 億円を超えて推移していましたが、平成 16 年度から平成 20 年度は、国の公共事業費の抑制や大型建設事業の完了により、200 億円台前半で推移していました。

平成21年度以降は、国の補正予算に呼応した公共事業の前倒しや、雀宮駅周辺地区整備事業などの大型建設事業の実施により、一時的に増加しましたが、それらの大型建設事業の完了に伴い、平成24年度には182億円となっています。

歳出決算額（性質別）の推移



3 歳出構造の推移

本市では、国の公共事業費の抑制や大型建設事業の完了などにより、平成 16 年度以降、投資的経費が 200 億円台で推移しているものの、高齢化などによる生活保護費や景気の後退による企業融資が増加しているほか、本市が持続的に発展していくため、人や企業に選ばれるまちづくりを推進するための新規・拡充ソフト事業に積極的に取り組んでいることなどから、消費的経費は、平成 22 年度以降、1,600 億円台となっており、その主な内容については、次のとおりとなっています。

(1) 企業融資

中小企業への融資は、平成 20 年度の世界同時不況による急激な景気後退の影響を受け、市内中小企業の経営を支援するため、融資条件の緩和や融資枠の拡大を行ったことから、平成 20 年度以降、大幅に増加し、平成 24 年度には 189 億円となっています。

(2) 児童手当（子ども手当）

児童手当は、平成 19 年度に制度の拡充に伴い、36 億円に増加し、その後は横ばいで推移しました。平成 22 年度に子ども手当が創設されたことに伴い、平成 23 年度には 104 億円に増加したものの、平成 24 年度には制度見直しに伴い 91 億円となっています。

(3) その他消費的経費

その他の消費的経費は、平成 21 年度に 1,241 億円と一時的に増加しましたが、これは国の緊急経済対策の一環として実施された定額給付金事業の影響であり、これを除くと、市町合併後の平成 19 年度以降は 1,100 億円台で推移しています。

(4) 生活保護費

生活保護費は、平成 16 年度以降、緩やかに増加を続けていましたが、景気後退に伴い雇用情勢が悪化した平成 20 年度以降は大幅に増加し、100 億円台で推移しており、平成 24 年度には 136 億円となっています。

(5) 新規・拡充ソフト事業

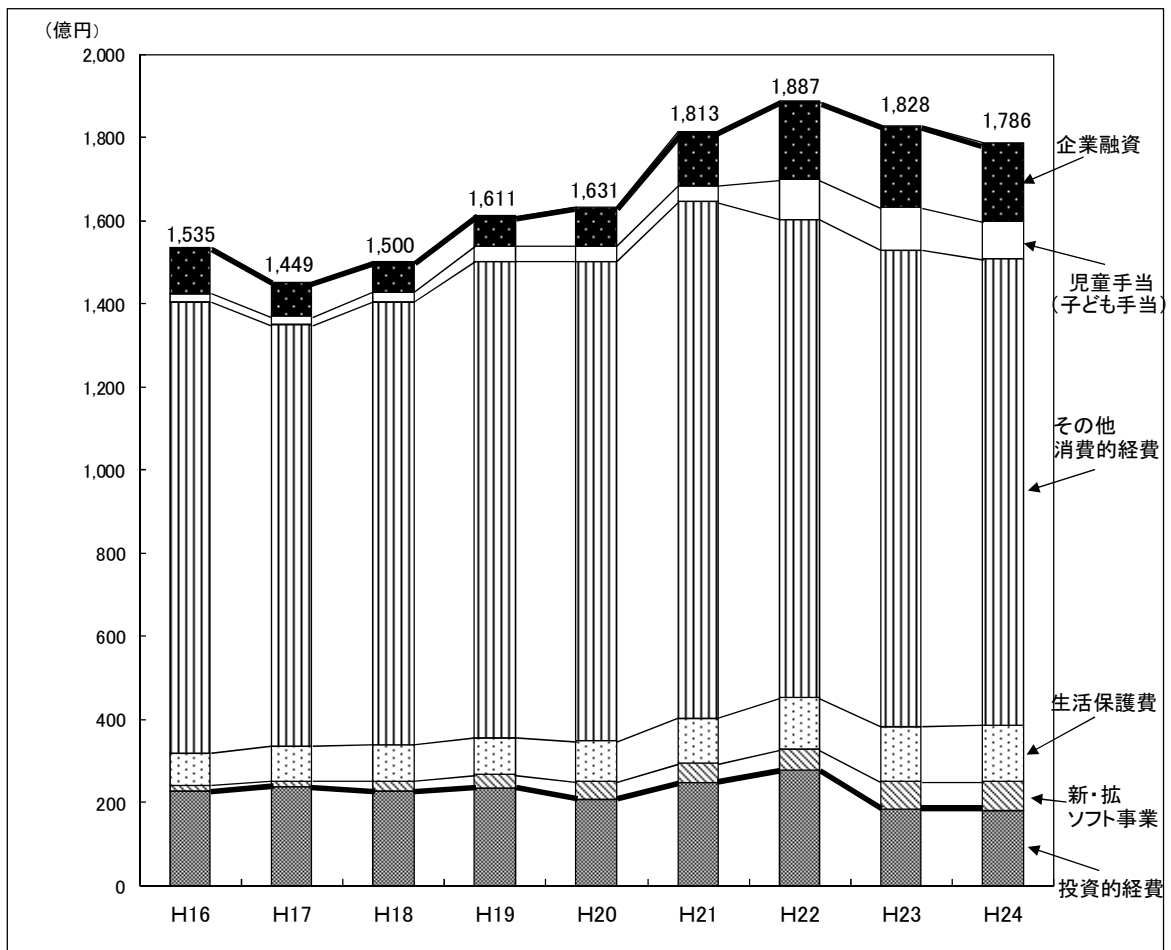
道路や公園の整備などの公共事業を推進するとともに、本市の魅力や市民サービスの質を高めていくため、市民生活に密着した様々な新規・拡充ソフト事業の充実

に取り組んできました。

特に、次代を担う人材の育成については、将来への投資と捉え、こども医療費助成の対象年齢の拡大や不妊治療費助成の拡充、小中一貫教育の推進、南図書館の開設など、子育てや教育分野へ積極的に取り組むとともに、障がい者医療費助成への現物給付の導入、高齢者の外出支援など、福祉力の向上のほか、地域内交通の推進や若年夫婦世帯への家賃補助など、本市の行政課題に対応し、人や企業に選ばれるまちの実現に向けて取り組んできたところです。

その結果、これらの新規・拡充ソフト事業費は、平成16年度には15億円でしたが、平成24年度には68億円となっています。

歳出構造の推移



年 度	H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24
消費的経費	1,308	1,213	1,272	1,376	1,423	1,566	1,610	1,643	1,604
投資的経費	227	236	228	235	208	247	277	185	182
企業融資	111	80	71	72	93	131	188	198	189
児童手当(子ども手当)	19	20	26	36	37	38	97	104	91
その他消費的経費	1,085	1,013	1,065	1,146	1,154	1,241	1,150	1,145	1,120
生活保護費	78	83	86	89	96	110	123	131	136
新・拡ソフト事業	15	17	24	33	43	46	52	65	68
小 計	1,308	1,213	1,272	1,376	1,423	1,566	1,610	1,643	1,604
投資的経費	227	236	228	235	208	247	277	185	182

4 財政指標（普通会計）

(1) 経常収支比率

経常収支比率は、扶助費などの経常的経費の増加に加え、市税の減収などの影響を受け、年々上昇傾向にある中、平成 23 年度は市税や東日本大震災に係る特例措置による普通交付税の増などから、一時的に減少しましたが、平成 24 年度には 93.1% となっています。

ア 自主財源比率

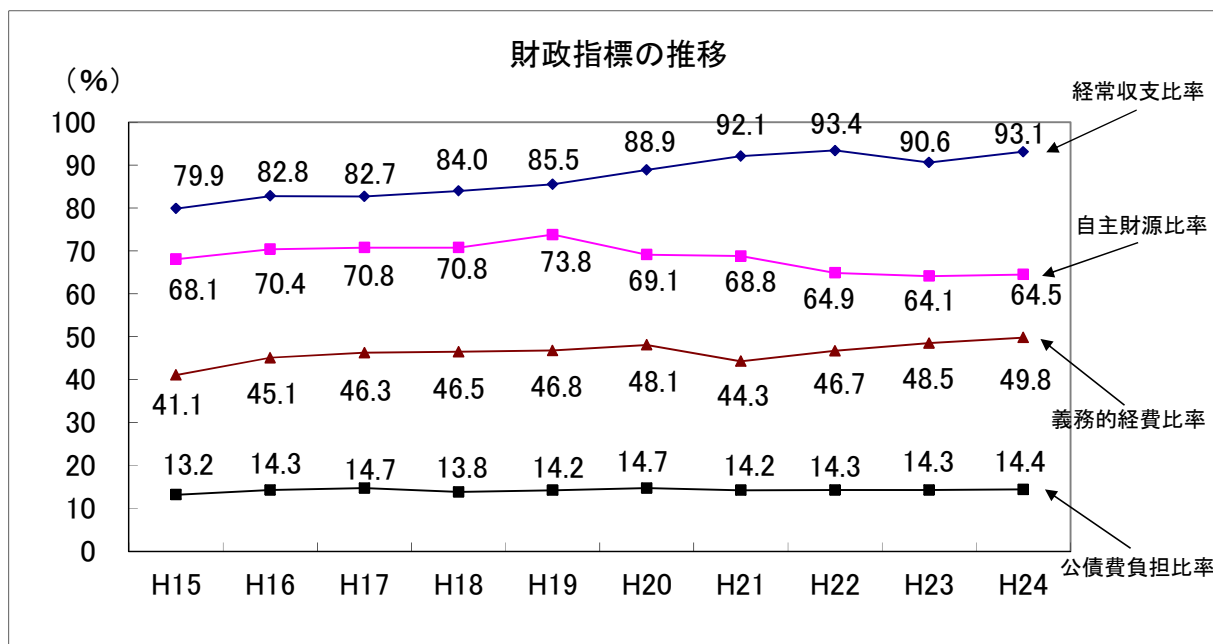
自主財源比率は、歳入の大きなウエイトを占める市税の減収に伴い、平成 19 年度をピークに低下傾向にありましたが、平成 24 年度は 64.5% となっています。

イ 義務的経費比率

義務的経費比率は、生活保護者数の増に伴う扶助費の増加などにより、上昇傾向にありました。平成 21 年度は経済対策のための事業費の増に伴う歳出総額の増加などにより低下しましたが、平成 22 年度以降は再び上昇し、平成 24 年度には、49.8% となっています。

(2) 公債費負担比率

公債費負担比率は、公債費の増加に伴い平成 20 年度までは上昇傾向にありましたが、公債費がピークを過ぎた平成 21 年度以降は横ばいで推移し、平成 24 年度は 14.4% となっています。

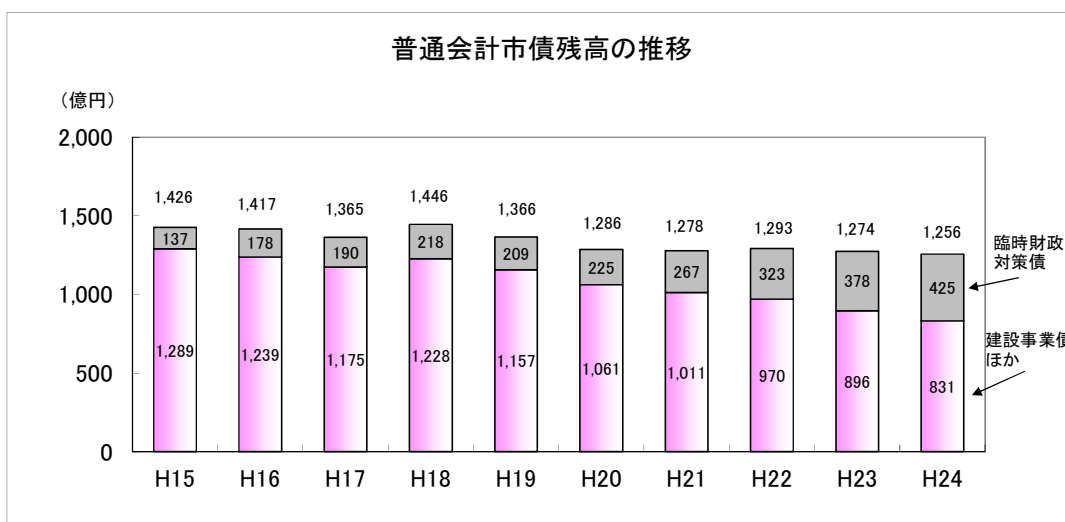


(3) 市債残高

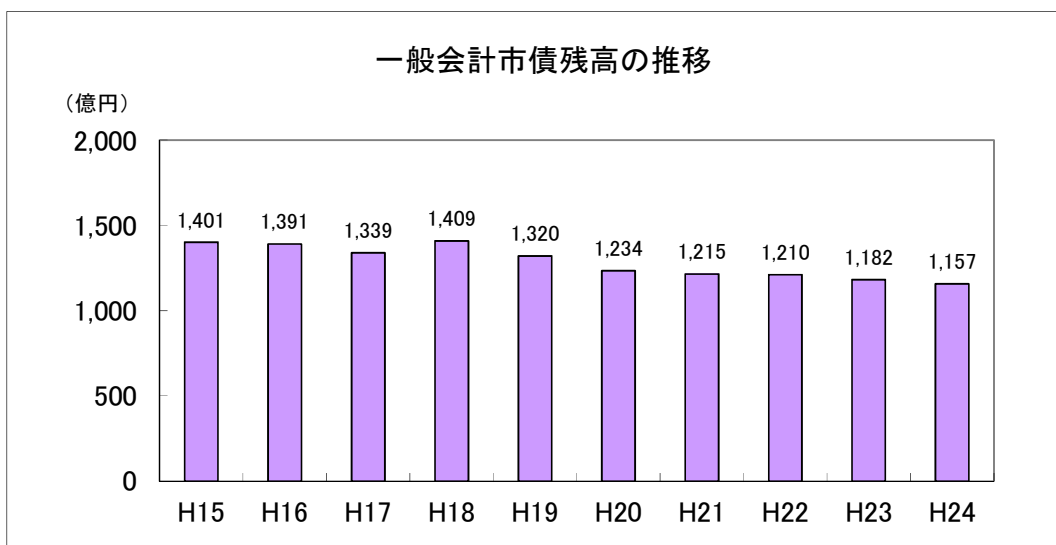
普通会計の市債残高は、平成 16 年度以降、減少傾向にありましたが、平成 18 年度には市町合併に伴い、旧上河内町・河内町分の 137 億円を引き継いだため、一時的に増加しました。その後、臨時財政対策債の増加などにより、平成 22 年度には 1,293 億円と僅かながら増加しましたが、平成 24 年度には 1,256 億円となっています。

市債には、公共施設など長期にわたって市民に利用されるものについて、世代間負担の公平性や財政負担の平準化のために借入れを行う建設事業債等と、地方交付税の振替措置として、地方公共団体が一時的に借入れを行い、その償還額について、国が 100% 地方交付税措置をする臨時財政対策債があります。

そのうち、建設事業債等の残高は、ごみ処理施設建設事業に係る市債償還が終了したことや、国の公共事業費の抑制などにより減少していますが、臨時財政対策債の残高は、市税収入が急激に減少した平成 21 年度以降、大幅に増加しています。



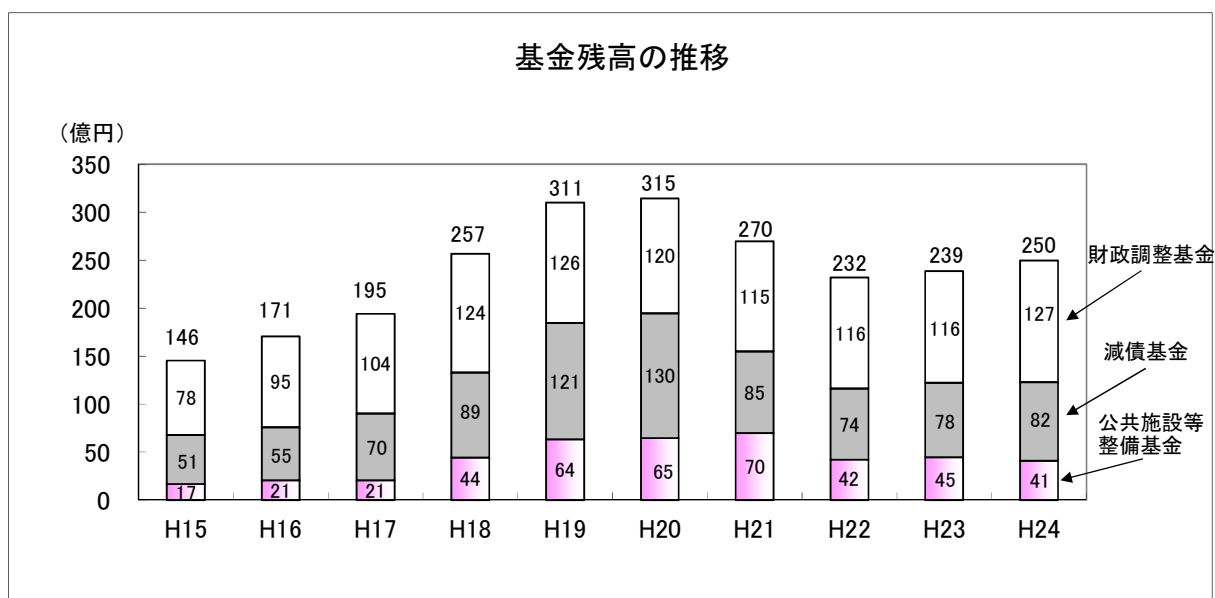
[参考] 一般会計では、平成 18 年度の市町合併による一時的な増加を除き、市債残高は年々減少しています。



(4) 基金残高

財政調整基金、減債基金及び公共施設等整備基金の3基金の残高は、景気回復などを受け、平成16年度以降、その涵養に努めてきたことから、平成20年度には315億円に達しましたが、平成21年度以降、市税の減収に伴う厳しい財政状況の中にあっても、市民サービスの維持や投資的経費を確保するため、基金を活用したことから、平成22年度には、232億円となりました。

平成23年度以降は、市税や地方交付税などが、予算を上回る収入となったことに伴い、基金の涵養に努めたことから、平成24年度には250億円となっています。



<参考：本市財政指標の中核市（41市）との比較（平成23年度決算）>

平成23年度決算における本市の財政指標を、中核市平均と比較すると、上位に位置しています。

項目	本市	中核市平均	順位
経常収支比率	90.6%	90.4%	24位/41市
自主財源比率	64.1%	52.3%	4位/41市
義務的経費比率	48.5%	53.4%	10位/41市
公債費負担比率	14.3%	16.9%	11位/41市
市民一人当たり市債残高	250,976円	389,908円	6位/41市
市民一人当たり基金残高	61,278円	52,760円	15位/41市

※ 市債残高・基金残高は、各市の人口や予算規模によって総額に差が生じるため、市民一人当たりで換算して比較しています。

5 総 括

中期財政計画は、中期的な財政収支の見通しを立て、これを基に、現在及び将来における課題を明らかにするため、毎年、前年度に策定した計画や当該年度の予算との比較やその時々状況の変化、過去の財政状況を総合的に分析し、策定していることから、今般の中期財政計画の策定に当たりましても、過去 10 年間の決算状況を検証したところです。

過去の決算状況についてのうち、歳入においては、平成 21 年度以降、世界同時不況の影響を受け、市税収入が急激な減収に転じ、平成 24 年度には 879 億円となっています。

歳出においては、高齢化の進行や景気の低迷に伴い、扶助費などの消費的経費が増加する一方で、投資的経費は、平成 16 年度から 200 億円台で推移してきましたが、平成 23 年度以降は、南図書館建設事業や市街地再開発事業などの大型建設事業の終了により、180 億円台となっています。

また、新規・拡充ソフト事業については、平成 16 年度以降、市民生活に密着した子育て・教育分野の拡充や福祉力の向上など、本市の行政課題に対応した様々な事業の充実に積極的に取り組んだことから、平成 24 年度には 68 億円となっています。

このような状況の中、財政指標においては、扶助費の増加などにより、経常収支比率が上昇したものの、市債残高は着実に減少しており、また、基金残高は目標額と同程度となっています。

平成 24 年度決算では、歳入において、固定資産税が評価替えに伴い減額となりましたが、企業収益の回復に伴い、法人市民税が増額となった結果、予算額を上回る市税収入となり、また、歳出において、平成 20 年度の世界同時不況による急激な景気後退以降、初めて、企業融資額が減少するとともに、生活保護費の伸びが鈍化するなど、景気回復の兆しが見られたところです。

Ⅲ 平成 25 年度中期財政計画収支試算について

平成 25 年度中期財政計画の策定に当たっては、本市の財政状況を踏まえ、市民サービスの質の維持・向上を図りながら、将来にわたり持続的に発展していくため、市債や基金の活用を図り、投資的経費など必要な事業費を盛り込み、今後 5 年間の財政収支の見通しを明らかにいたしました。

1 収支試算の前提条件

(1) 共通事項

- ア 推計のベースは、平成 25 年度決算見込額とします。
- イ 行財政制度は現行制度に変更がないものとします。
- ウ 経済成長率は、「経済財政運営と改革の基本方針(平成 25 年 6 月 14 日閣議決定)」の名目経済成長率(今後 10 年間の平均で 3.0%程度)を採用します。
- エ 将来人口は、第 5 次総合計画における人口フレームを採用します。

年度	H26	H27	H28	H29	H30
総人口(人)	516,010	516,616	516,253	515,891	515,528
老年人口(人)	117,331	121,973	124,642	127,310	129,978

(2) 歳入

科 目	前提条件等
市 税	・税目ごとの積上げにより推計
地方交付税	・市税の状況や過去の平均伸び率等を考慮し推計 ・平成 28 年度以降は、合併特例措置の段階的な縮小を見込む
地方譲与税等	・地方譲与税は、過去の平均伸び率等を考慮し推計
国・県支出金	・歳出における扶助費や投資的経費の見込み額等を考慮し推計
繰入金	・市債償還の財源として減債基金の活用を見込む ・年度間の財源調整などのため、必要に応じ、財政調整基金、公共施設等整備基金の活用を見込む
市 債	・建設事業債は投資的経費の事業推計額などにより見込む。 ・臨時財政対策債は、普通交付税の推計に合わせ見込む。

(3) 歳 出

科 目	前 提 条 件 等
人 件 費	・退職者数や採用者数の増減による影響を見込む
扶 助 費	・過去の平均伸び率等を考慮し推計
公 債 費	・新規借入分は投資的経費の事業推計額などにより見込む
物 件 費 補 助 費 等	・過去の平均伸び率等を考慮し推計
繰 出 金 投 資 的 経 費	・実施計画等の事業推計額により見込む

2 市債・基金の活用の方

本市の目標としている市債・基金残高は、財政の健全化に向けて、今後も達成目標として目指しますが、将来にわたり持続的に発展していくため、これまで培ってきた財政力を最大限発揮することとし、本計画においては、下記の考え方にに基づき、弾力的な市債・基金の活用を図ることとしました。

(1) 市債の活用の方

公債費が将来の財政運営に大きな負担とならないよう配慮し、プライマリーバランスの黒字化を図りながら、現在の普通会計市債残高 1,300 億円程度の範囲内で活用を図ることとしました。

(2) 基金の活用の方

ア 財政調整基金

過去の決算状況などを踏まえ、赤字運営とならない残高を確保し、50 億円程度の残高を下回らない範囲で活用を図ります。

イ 減債基金

満期一括償還方式をとっている「みや雷都債」の債務残高を確保し、25 億円程度の残高を下回らない範囲で活用を図ります。

ウ 公共施設等整備基金

今後の大規模施設改修の財源を確保し、20 億円程度の残高を下回らない範囲で活用を図ります。

3 歳入・歳出見通しの状況

(1) 歳入（一般会計）

ア 市税

市税は、歳入の根幹をなす収入であり、課税客体の的確な捕捉と収納対策の強化により、その確保に努めることとしました。

固定資産税の評価替えなどにより、平成 27 年度と平成 30 年度は前年度を下回りますが、その他の年度は、緩やかに増加する見込みであり、計画期間の平均伸び率は、1.2%となります。

イ 地方交付税

地方交付税は、市税収入の緩やかな増加や、平成 28 年度から市町合併による特例措置が段階的に縮小することに伴い、計画期間の平均伸び率は、▲12.4%となります。

ウ 国・県支出金

国・県支出金は、投資的経費の特定財源や、生活保護費をはじめとする扶助費分の増などに伴い、増加する見込みであり、計画期間の平均伸び率は、2.5%となります。

エ 市債

市債は、元金償還額の範囲内で、建設事業債や臨時財政対策債などを活用したことから、平成 26 年度から平成 29 年度は 120 億円台で推移し、平成 30 年度には 130 億円程度となる見込みです。

(2) 歳出（一般会計）

ア 消費的経費

(ア) 人件費

人件費は、非常勤職員を含めた職員数の適正化や、時間外勤務の縮減に向けた取組の推進などにより抑制に努めており、計画期間の平均伸び率は、▲1.4%となります。

(イ) 扶助費

扶助費は、生活保護費において、高齢化の進行などにより、引き続き増加す

るものの、経済成長や就労支援などの取組を推進することにより、伸び率は鈍化する見込みであり、扶助費全体の計画期間の平均伸び率は、2.1%となります。

(ウ) 公債費

公債費は、過去に実施した大型建設事業などの市債償還が完了するため、減少傾向で推移する見込みであり、計画期間の平均伸び率は、▲1.1%となります。

(エ) 繰出金

繰出金は、土地区画整理事業特別会計において、事業費の年度間の平準化を図る一方で、国民健康保険特別会計や介護保険特別会計において、収納対策の強化など、財政健全化への取組を反映させましたが、高齢化の進行などにより増加する見込みであり、計画期間の平均伸び率は、2.5%となります。

イ 投資的経費

投資的経費は、国・県支出金を積極的に導入し、目標とする残高に配慮しながら市債や基金を活用したことにより、平成26年度と平成27年度においては180億円程度となり、平成28年度以降は200億円台となります。

4 財政指標（普通会計）

(1) 経常収支比率

計画期間中は、平成 26 年度において 90% 台となる見込みですが、平成 27 年度以降は、市税収入の回復などにより、80% 台で推移する見込みです。

ア 自主財源比率

計画期間中は、60% 台で推移する見込みです。

イ 義務的経費比率

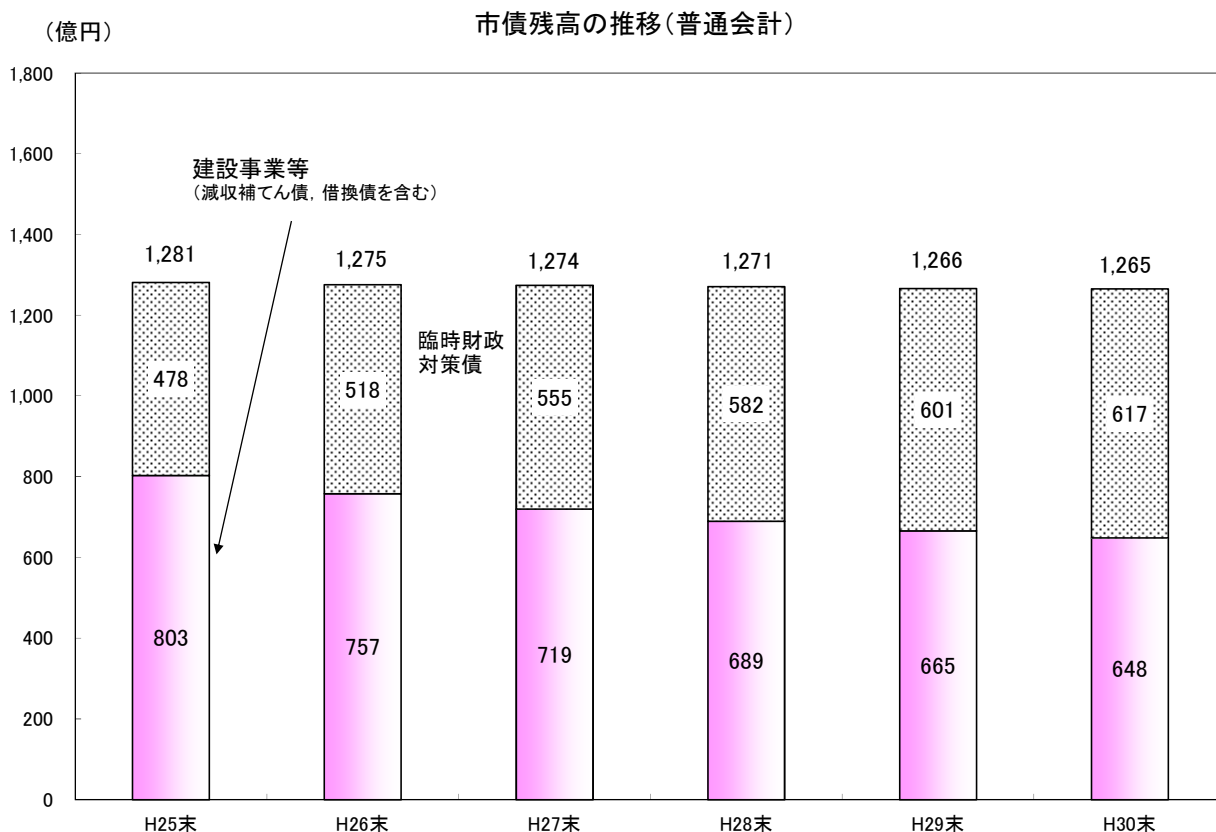
計画期間中は、平成 27 年度において、扶助費の増や固定資産税の評価替えに伴う市税収入の減などにより 50% を超える見込みですが、その他の年度においては、扶助費の伸び率の鈍化などに伴い、50% 以内で推移する見込みです。

(2) 公債費負担比率

計画期間中は、15% 以内で推移する見込みです。

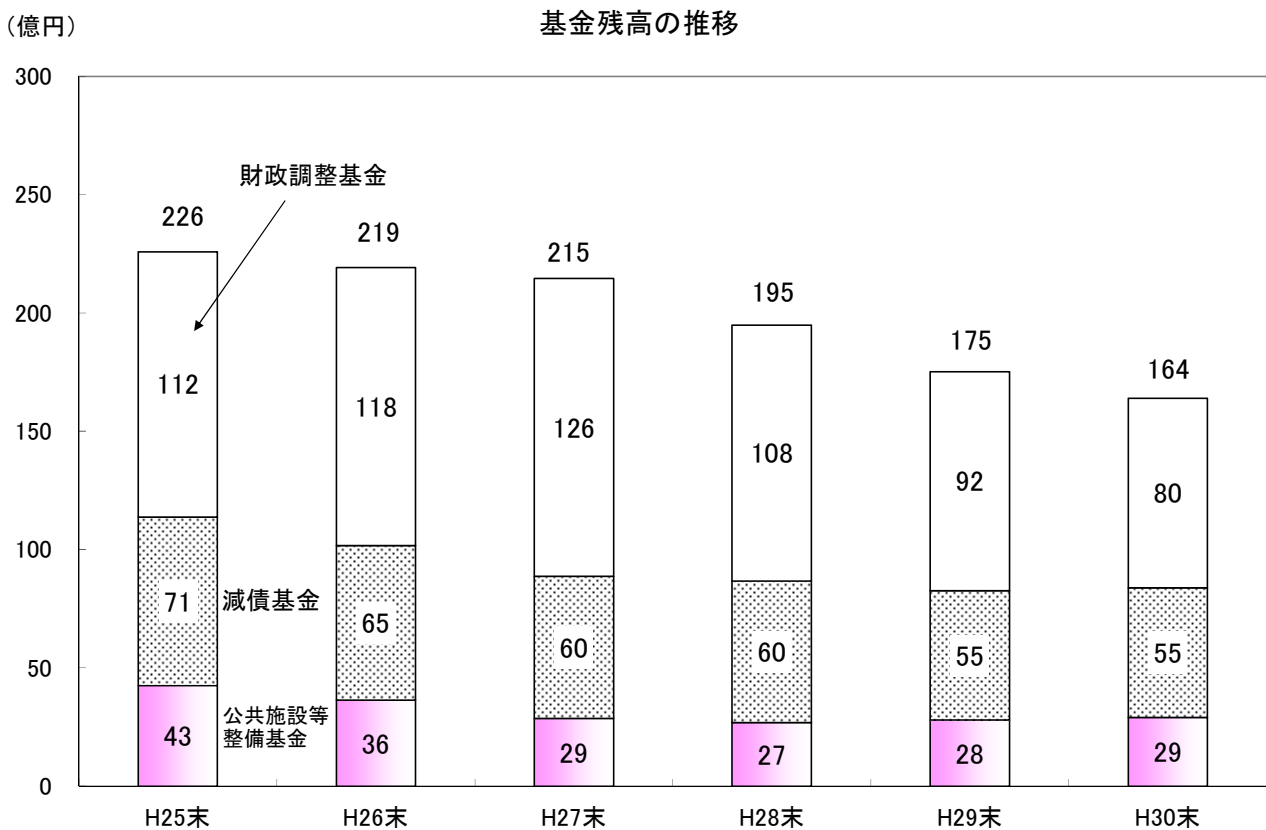
(3) 市債残高

プライマリーバランスの黒字化を図りながら、元金償還額以内の市債発行額としたことにより、平成 30 年度の残高は 1,265 億円程度となる見込みです。



(4) 基金残高

- ・ 財政調整基金は、必要な事業費を確保するため、目標とする残高に配慮しながら、平成27年度以降活用を図ることとしたことから、平成30年度に80億円程度となる見込みです。
- ・ 減債基金は、元金償還のために取り崩しが決まっている額について、活用を図ることとしたことから、平成30年度に55億円程度となる見込みです。
- ・ 公共施設等整備基金は、公共施設の長寿命化や耐震化など安全・安心なまちづくりを推進するための財源として、平成26年度と平成27年度において活用を図ることとしたことから、平成30年度に29億円程度となる見込みです。
- ・ 3基金の合計は、平成30年度に164億円程度となる見込みです。



5 中期財政計画収支試算(一般会計)

(1) 歳入

区 分	平成 25 年 度			平成 26 年 度			平成 27 年 度		
	予算額	構成比		推計額	構成比	増減率	推計額	構成比	増減率
市 税	(87,939)	(48.7)		91,086	50.2	3.6	90,668	49.8	▲ 0.5
地 方 交 付 税	(4,409)	(2.4)		4,790	2.6	▲ 9.6	4,820	2.6	0.6
分 担 金 及 び 負 担 金	5,300	2.9		2,366	1.3	1.6	2,373	1.3	0.3
使 用 料 及 び 手 数 料	(2,328)	(1.3)		3,369	1.9	0.0	3,371	1.9	0.1
国 ・ 県 支 出 金	(3,368)	(1.9)		36,459	20.1	3.6	37,595	20.6	3.1
市 債	35,182	19.5		12,350	6.8	▲ 0.1	12,540	6.9	1.5
そ の 他	(12,709)	(7.0)		31,136	17.1	▲ 8.2	30,781	16.9	▲ 1.1
合 計	(34,486)	(19.1)		181,556	100.0	0.6	182,148	100.0	0.3
うち、一般財源	33,917	18.8		113,658	62.6	▲ 0.3	113,383	62.2	▲ 0.2
	(180,663)	(100.0)							
	180,400	100.0							

*()内は、6月補正後の金額

(2) 歳出

区 分	平成 25 年 度			平成 26 年 度				平成 27 年 度			
	予算額	うち一般財源	構成比	推計額	うち一般財源	構成比	増減率	推計額	うち一般財源	構成比	増減率
1. 消費的経費	(161,706)	(105,749)	(89.5)	163,505	107,344	90.1	0.7	164,122	107,230	90.1	0.4
うち、義務的経費	162,315	106,365	90.0	91,141	60,016	50.2	1.0	92,325	60,027	50.7	1.3
(1)人件費	(89,394)	(59,288)	(49.5)	31,202	29,776	17.2	▲ 1.3	31,069	29,605	17.1	▲ 0.4
(2)扶助費	90,247	60,141	50.0	45,289	15,739	24.9	5.1	46,897	16,230	25.7	3.6
(3)公債費	(30,764)	(29,178)	(17.0)	14,650	14,501	8.1	▲ 5.8	14,359	14,192	7.9	▲ 2.0
その他の消費的経費	31,617	30,031	17.5	72,364	47,328	39.9	0.4	71,797	47,204	39.4	▲ 0.8
うち、物件費	(43,080)	(14,791)	(23.9)	22,566	18,442	12.4	▲ 1.3	22,534	18,383	12.4	▲ 0.1
うち、補助費等	43,080	14,791	23.9	14,401	13,380	7.9	▲ 0.0	14,683	13,620	8.1	2.0
うち、繰出金	(15,550)	(15,319)	(8.6)	13,447	11,738	7.4	7.1	13,251	11,550	7.3	▲ 1.5
2. 投資的経費	15,550	15,319	8.6	18,051	6,314	9.9	▲ 0.2	18,026	6,153	9.9	▲ 0.1
合 計	(72,312)	(46,461)	(40.0)	181,556	113,658	100.0	0.6	182,148	113,383	100.0	0.3
	72,068	46,224	40.0								
	(22,873)	(18,431)	(12.7)								
	22,873	18,591	12.7								
	(14,395)	(13,415)	(8.0)								
	14,403	13,318	8.0								
	(12,537)	(11,064)	(6.9)								
	12,556	10,909	7.0								
	(18,957)	(7,927)	(10.5)								
	18,085	7,633	10.0								
	(180,663)	(113,676)	(100.0)								
	180,400	113,998	100.0								

*()内は、6月補正後の金額

財政指標の推移(普通会計)

	平成 25 年 度	平成 26 年 度	平成 27 年 度
経常収支比率	91.3	90.0	89.8
自主財源比率	64.0	65.1	64.2
義務的経費比率	49.7	49.9	50.4
公債費負担比率	14.2	14.3	14.2
普通会計市債残高	128,111	127,532	127,398
財政調整基金残高	11,211	11,750	12,587
減債基金残高	7,128	6,542	6,005
公共施設等整備基金残高	4,250	3,626	2,865

(単位:%, 百万円)

平成 28 年 度			平成 29 年 度			平成 30 年 度			H25 ~ H30
推計額	構成比	増減率	推計額	構成比	増減率	推計額	構成比	増減率	平均伸率
92,119	50.0	1.6	93,578	50.1	1.6	93,433	50.1	▲ 0.2	1.2
3,450	1.9	▲ 28.4	2,670	1.4	▲ 22.6	2,740	1.5	2.6	▲ 12.4
2,404	1.3	1.3	2,417	1.3	0.5	2,405	1.3	▲ 0.5	0.7
3,374	1.8	0.1	3,383	1.8	0.3	3,383	1.8	0.0	0.1
38,648	21.0	2.8	39,535	21.2	2.3	39,798	21.4	0.7	2.5
12,501	6.8	▲ 0.3	12,896	6.9	3.2	13,046	7.0	1.2	1.1
31,891	17.2	3.6	32,367	17.3	1.5	31,532	16.9	▲ 2.6	▲ 1.4
184,387	100.0	1.2	186,846	100.0	1.3	186,337	100.0	▲ 0.3	0.6
114,817	62.3	1.3	115,895	62.0	0.9	115,173	61.8	▲ 0.6	0.2

※表示単位未満を四捨五入している関係で、合計が一致しない場合があります

(単位:%, 百万円)

平成 28 年 度				平成 29 年 度				平成 30 年 度				H25 ~ H30
推計額	うち一般財源	構成比	増減率	推計額	うち一般財源	構成比	増減率	推計額	うち一般財源	構成比	増減率	平均伸率
164,376	107,502	89.1	0.2	164,749	107,628	88.2	0.2	164,310	106,977	88.2	▲ 0.3	0.2
92,266	59,606	50.0	▲ 0.1	92,836	59,912	49.7	0.6	92,026	58,944	49.4	▲ 0.9	0.4
30,445	28,985	16.5	▲ 2.0	30,384	28,909	16.3	▲ 0.2	29,418	27,964	15.8	▲ 3.2	▲ 1.4
47,374	16,356	25.7	1.0	47,699	16,445	25.5	0.7	47,894	16,474	25.7	0.4	2.1
14,447	14,265	7.8	0.6	14,753	14,558	7.9	2.1	14,714	14,506	7.9	▲ 0.3	▲ 1.1
72,110	47,896	39.1	0.4	71,913	47,716	38.5	▲ 0.3	72,284	48,033	38.8	0.5	0.1
22,478	18,318	12.2	▲ 0.2	22,211	18,088	11.9	▲ 1.2	22,221	18,077	11.9	0.0	▲ 0.6
14,945	13,850	8.1	1.8	14,934	13,832	8.0	▲ 0.1	15,124	13,995	8.1	1.3	1.0
13,640	11,877	7.4	2.9	13,966	12,153	7.5	2.4	14,182	12,330	7.6	1.5	2.5
20,011	7,315	10.9	11.0	22,097	8,267	11.8	10.4	22,027	8,197	11.8	▲ 0.3	4.0
184,387	114,817	100.0	1.2	186,846	115,895	100.0	1.3	186,337	115,173	100.0	▲ 0.3	0.6

※表示単位未満を四捨五入している関係で、合計が一致しない場合があります

(単位:%, 百万円)

平成 28 年 度	平成 29 年 度	平成 30 年 度	目標と活用の考え方
89.8	89.7	89.5	80%台
64.7	64.8	64.4	70%以上
49.7	49.4	49.1	50%以内
14.3	14.4	14.5	15%以内
127,069	126,610	126,525	1,000億円以内 ※1,300億円程度の範囲内で活用
10,825	9,249	8,001	100億円程度の確保 ※50億円程度を下限とした活用
5,979	5,471	5,487	70億円程度の確保 ※25億円程度を下限とした活用
2,687	2,794	2,898	計画的な積立 ※20億円程度を下限とした活用

IV 持続可能な財政構造を目指して

1 本市の今後の財政見通し

今後5年間の財政収支については、緩やかな市税収入の増加が見込まれるものの、高齢化の進展に伴い、福祉や介護、医療等の社会保障関係経費などが増加する見込みとなっています。

このような中において、本市が市民サービスの質の維持・向上を図りながら、将来にわたり持続的に発展していくため、市債や基金の活用のほか、事務事業の見直しの強化などを図ったうえで、投資的経費をはじめ、必要な事業費を盛り込んだところで

こうした状況を踏まえ、今後とも、「持続可能な財政構造」を目指し、下記のとおり、全力で取り組みます。

2 持続可能な財政構造への転換に向けた取組

(1) 財源の積極的な確保

ア 安定的な税財源の確保

「人や企業から選ばれる魅力あるまちづくり」を展開することにより、都市の活力を高めながら、定住・交流人口の増加や多様な産業の集積などを促進し、安定的な税財源を確保します。

イ 市税等の収納対策の強化

口座振替の推進やコンビニ収納等のほか、新たな収納方法による納税環境の整備を進め、利便性の向上を図ると共に、税負担の公平性を確保するため、納税催告センターによる納付の呼びかけや、呼出催告などによる適切な納付指導、早期差押の実施など、一層の収納対策の強化に取り組みます。

ウ 財産の有効活用

自主財源の確保を図るため、公有財産の適切な保有などを考慮したうえで、貸付などの有効活用や、遊休資産の処分などに積極的に取り組みます。

エ 国・県支出金の積極的な導入

限りある一般財源を有効活用するため、国の動向等を十分に見極めながら、国・県支出金の積極的な導入を図ります。

オ 市債残高の抑制や基金の涵養

人口減少時代を見据え、後年度への過度な負担を回避するため、プライマリーバランスの黒字化を図りながら、市債を計画的・効果的に活用することにより、市債残高の抑制に取り組みます。

また、将来の行政需要や年度間の財政調整に的確に対応し、財政運営の長期的な安定性を確保するため、決算剰余金や公有財産の貸付・処分により生じた収益の活用などにより、基金の涵養に努めます。

(2) 行政資源配分の最適化

ア 施策・事業の「選択と集中」の強化

限りある行政資源により市民サービスの最大化を図るため、社会経済情勢や行政需要、市民意識の変化などを踏まえながら、施策・事業の「選択と集中」を強化します。

イ 施策・事業の再構築・最適化

施策・事業の実効性を高めるため、スクラップ・アンド・ビルドの推進はもとより、時代の要請に対する即応性などの観点から、すべての事業について原点からの見直しを行い、施策・事業の再構築・最適化を図ります。

ウ 補助金等の整理・合理化の推進

公益性や公平性を確保し、より効果的に施策や事業の実現を図るため、補助金等の必要性や効果などを継続的に検証し、整理・合理化を進めます。

エ 公共事業の重点化・優先化

将来的なまちづくりを見据え、事業の緊急性や必要性、また、公有財産の利活用の推進など、様々な観点から、事業内容や実施時期、整備手法の見直しを図るなど、なお一層の重点化や優先化、効率化を図ります。

オ 公共施設等の長寿命化の推進

公共施設等の有効活用を図るため、再利用や用途転用などに取り組むとともに、予防保全の実施など、計画的な維持補修に努めることにより、施設の長寿命化を図ります。

(3) 内部努力のさらなる徹底

ア 行政経営システムの連携の強化

効果的・効率的な行政経営を図るため、行政評価、中期財政計画、総合計画実施計画、予算編成、人事管理など、既存の行政経営システムの連携をなお一層強化します。

また、最少の経費で最大の効果を発揮するため、すべての事業において、必要性や緊急性を厳しく精査するとともに、「行政改革推進プラン」との連携を図りながら、事務事業の見直しを促進する予算編成の仕組みを構築します。

イ 民間活力等の活用

行政サービスの向上と効率化を図るため、行政の役割や責任を明確化したうえで、民営化や指定管理者制度、外部委託の推進など、民間活力やノウハウの活用を引き続き推進します。

特に、公共施設の整備・更新に当たっては、インフラの運営・更新等の効率化、サービスの質的向上、財政負担の軽減が図られる事業について、PFIなど様々な整備手法を比較検討しながら、効果的・効率的な整備・更新を推進します。

ウ 効果的・効率的な執行体制の確立

社会環境の変化に対応しながら質の高い行政サービスを提供するため、職員配置の重点化や職員数の適正化などに取り組み、効果的・効率的な執行体制の確立を推進します。

エ 職員の意識改革による経常的経費の節減・合理化

職員一人ひとりが、常にコスト意識を持ち、業務の改善や効率化に取り組むことにより、経常的経費の節減・合理化を図ります。

(4) 自主的・自立的な行政運営の推進

地方分権の進展に伴う地方の役割や権限の拡大を踏まえ、地域の特性や市民ニーズに合った施策・事業に主体的に取り組むため、地方分権型社会にふさわしい自主的・自立的な行政運営を推進します。

3 中期財政計画の推進

本市が、今後とも持続的に発展していくため、中期財政計画で掲げた取組などを着実に実行し、最少の経費で最大の効果を上げられるよう、すべての職員が創意と工夫

を發揮し，効果的かつ効率的な行財政運営に向けて，全庁一丸となって，全力で取り組んでまいります。